

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	三条市農業体験交流センター	所在地	三条市西大崎1丁目6番76号
設置目的	市民が農業体験及び農業者とのふれあい交流を通じて農業に対する理解を深めるとともに、農業関係者等に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る。		
規模	・敷地面積:14,061.21㎡ 延床面積:994.26㎡ ・構造:鉄骨造平屋建 ・室名:多目的交流研修会、農産加工体験室、研修兼視聴覚室、和室(大、小) ・市民ふれあい農園:市民農園、体験農園、薬用植物農園、オーナー農園	設置年月日	平成8年3月25日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	MSネットワーク	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで		
指定管理業務の内容	施設の管理運営等	指定管理料(千円)	R1 R2 R3	11,522千円 11,987千円 12,342千円	R4 R5 12,066千円 11,984千円
導入効果	<p>① 収支の状況 導入前収支差引合計額×4年と4年間の指定管理料合計を比較すると、2,500万円程度縮減成果が出ている。自主事業での収入も増加している。</p> <p>② 施設の利用状況 直営時と期間平均の達成率を比較すると19%減少しているものの、期間中の新型コロナウイルス感染症の影響が大きく関与していると認められることから、利用状況の減少は必然と考える。</p> <p>③ サービス向上への取組み 利用者の要望に対して適切に対処し、利用者のトラブルの未然防止に努めている。サービス全般について、定期的に評価し、改善に結びつけている。</p>				

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点 55 点中	37 点	配点評価	B
評価	利用者の事故防止と安全対策を優先し、利用者に対するサービス向上に努めている。利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少したものの、体験農園利用率は平準化している。施設維持管理に関しては、最小限の修繕に留めるなど、管理運営は概ね良好と評価する。			
今後の方針	管理運営方法の見直し			
	今後の管理形態	指定管理者制度		
	理由	<p>① 経費の縮減 導入前と比較すると収支の縮減効果が見られ、成果が現れている。</p> <p>② 事業の実施内容 事業計画のとおり管理運営が行われている。指定管理者の自主事業は設置目的に合致し、利用者サービスにつながっており、導入の成果が現れている。 上記①及び②の理由から、指定管理者制度を継続することで、安定した経営・サービスが提供されると判断する。</p>		
	指定管理者制度を更新する場合			
	選定方法	公募		
	非公募の場合、その理由			